# 特別警報について

神戸海洋気象台

# 特別警報について

# 警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、「特 別警報」を発表します。

特別警報は、「東日本大震災」における津波や、「平成23年台風第12号」による豪雨、「伊勢湾 台風」による高潮のような、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な 災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表されます。

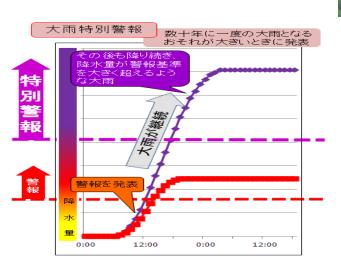
警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、 甚大な災害が発生する危険性を充分に伝えるこ とができない。



「特別警報」を新設し、災害発生の危険 性を分かりやすく伝える。

#### 特別警報のイメージ

#### 特別警報に相当する大雨の例

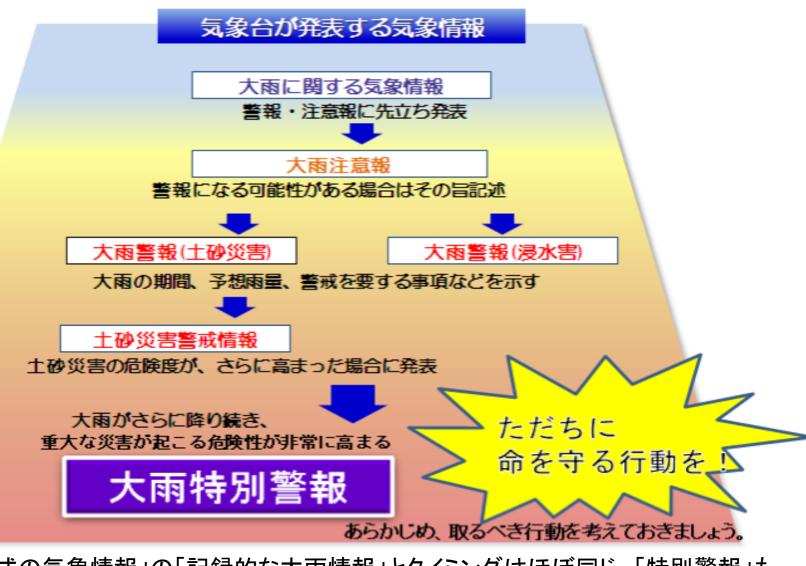


平成23年台風第12号

平成24年7月 九州北部豪雨

※特別警報の発表基準は自治体と調整した上で決定します。決まり次第、気象庁ホームページ、広報紙等でお 知らせします。

### 特別警報が発表されるまで(大雨の場合のイメージ)



「短文形式の気象情報」の「記録的な大雨情報」とタイミングはほぼ同じ。「特別警報」も 「短文形式の気象情報」も目的は同じ、住民に危機感を伝える。

※現在「防災情報改善に関する検討会」で気象情報の整理を7月頃に提言される予定

### 気象・高潮・波浪に関する特別警報

帯低気用により、

波浪

大雪

暴風雪

| 現象の種類          | 現在想定            | している基準案                         | 過去の対象事例                                             |  |
|----------------|-----------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------|--|
| 大雨             | 台風や集中豪雨により、     | 数十年に一度の降雨量となる大                  | H24.7九州北部豪南 (死者行方不明者29人)<br>H23合風第12号 (死者行方不明者104人) |  |
| 地面現象<br>(土砂災害) | <u> </u>        | 数十年に一度の強度の台風や<br>い大雨になると予想される場合 |                                                     |  |
| 暴風             | <br>  数十年に一度の発度 | <b>基風</b> が吹くと予想される場合           |                                                     |  |
| <br>高潮         | の台風や同程度の温       | 高潮になると予想される場合                   | \$34合風第15号<br>  (伊勢陶合風、死者行方不明者5,000人以上)             |  |

高波になると予想される場合

809室戸台風(死者行方不明者3,000人以上)

※数十年に一度とはおおむね50年に一度程度

**雪を伴う暴風**が吹くと予想される場合

**独十年に一度の降雪量となる大雪**が予想される場合。

独十年に一度の発度の台風と同程度の温帯低気圧により、

- 1 短文形式の気象情報の「記録的な大雨に関する情報」は50年に一度程度の降雨量等が観測された時に対して、「特別警報」は50年に一度の降雨量が予想された時に発表します。
  ・・・・なお、今年度は「特別警報」発表後、それを補完する情報として「記録的な大雨に関する情
  - ・・・・なお、今年度は「特別警報」発表後、それを補完する情報として「記録的な大雨に関する情報」を府県情報として発表する予定。
- 2 暴風・高潮・波浪は伊勢湾台風、室戸台風並みの規模・強さの台風等がその規模・強さで通過すると予想される府県及び隣接府県が「特別警報」の対象。

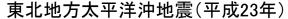
※基準案は今年7月上旬に決定して公表、8月頃から運用開始の予定

# 津波、噴火、地震については、現行の警報のうち 危険度が高いレベルのものを特別警報に位置づける予定です。

- 津波については、大津波警報を特別警報に位置づける予定です。
  大津波警報が発表されたら、沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
- 噴火については、噴火警報(居住地域)もしくは噴火警戒レベル4以上を特別警報に位置づける予定です。
  これらの警報が発表されたら、警戒が必要な範囲からの避難や避難の準備をしてください。
- 地震動については、震度6弱以上を特別警報に位置付ける予定ですが、震度5弱以上の揺れが予想されたとき 発表される緊急地震速報(警報)のときと取るべき行動に変更はありません。

#### 特別警報に相当する津波・噴火の例







三宅島(平成12年)

津波・噴火・地震については、特別警報は危険度の高いレベルを特別警報としますが、 TVや情報等では従来どおりの大津波警報や緊急地震速報として放送及び発表します ので、特別警報の運用が始まっても対応等の変更はありません。

※現在も緊急地震速報は気象業務法では「地震動警報」と位置づけられていますが、ほ とんどの方は意識していない。(知らない方が多いのでは)

# 「特別警報」の発表基準(案)

### 津波に関する特別警報

【基準案】予想される津波の高さが高いところで3mを超える

【発表頻度】全国的に見て概ね十年前後の間に一回程度

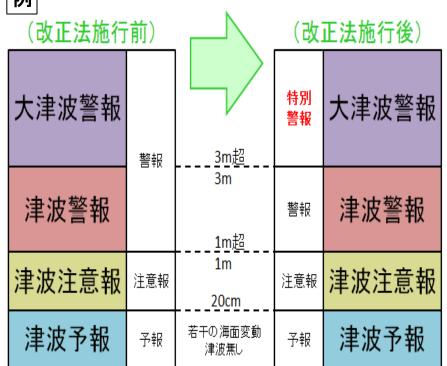
【発表区域】津波予報区(概ね都道府県と同様の区域割)単位

【発表方法】現行の大津波警報を特別警報と位置付ける

(基準・電文形式・発表名称は変更しない)

対象事例 H23.3 東北地方太平洋沖地震(16.7m%痕跡高) H5.7 北海道南西沖地震 (29m×遡上高)

S58.5 日本海中部地震 (6.6m×遡上高)



### 地震動に関する特別警報

【基準案】予想される地震動の大きさが震度6弱以上

【発表頻度】全国的に見て概ね1~2年の間に一回程度

【発表区域】府県予報区および細分区域単位

H16.10 新潟県中越地震

緊急地震

速報(予報)

予報

【発表方法】現行の緊急地震速報(警報)における震度6弱 以上を予想したものを特別警報と位置付ける (基準・電文形式・発表名称は変更しない)

|大| H23.3 東北地方太平洋沖地震(死者行方不明者18,000人以上(津波含)) H20.6 岩手·宮城内陸地震 (死者行方不明者23人) 事 H19.7 新潟県中越沖地震 例 H07.1 兵庫県南部地震 (死者行方不明者15人) (死者行方不明者68人)

(死者行方不明者6.437人) (改正法施行前) (改正法施行後) 特別 緊急地震 警報 緊急地震 速報(警報) 速報(警報) 震度6弱以上 警報 警報 震度5弱以上

震度3以上or

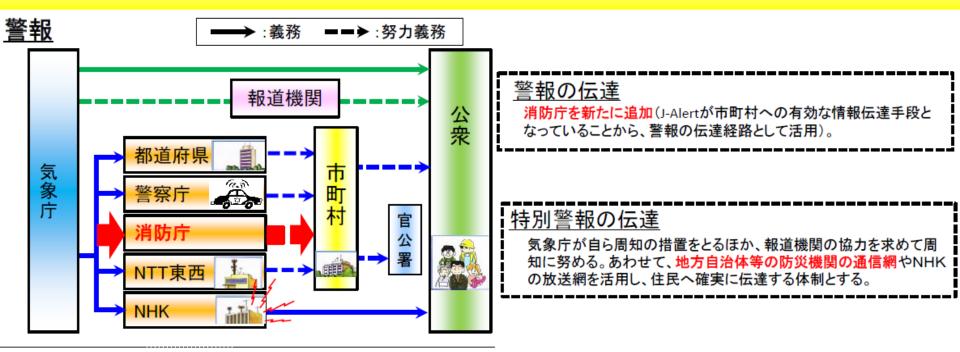
M3.5以上

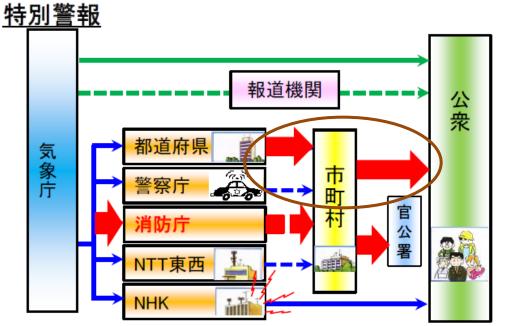
緊急地震

速報(予報)

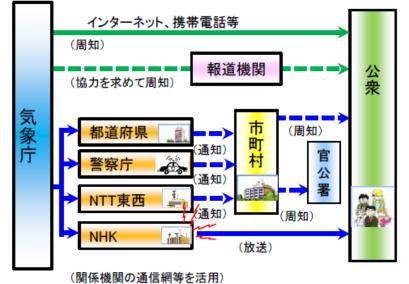
予報

### 警報及び特別警報の伝達の流れ





#### **警報**(現行)



# 気象警報等発表時における市町村や住民の対応例

警報の発表基準をはるかに超える現象に対して「特別警報」を発表します。各市町村においては、例えば下の表のように、避難勧告・指示の判断材料などにご活用ください。

#### 市町村の対応

- 担当職員の連絡態勢確立
- 気象情報や雨量の状況を収集
- 注意呼びかけ
- ・警戒すべき区域の巡回
- ・警報の住民への周知
- 避難場所の準備、開設
- ・必要地域に避難準備(要援護者避難)情報
- ·応急対応態勢確立
- ・必要地域に避難勧告・指示
- 避難の呼びかけ
- ・特別警報が発表され非常に危 険な状況であることの住民へ の周知
- ・直ちに最善を尽くして身を守る よう住民に呼びかけ

#### 住民の行動

- 気象情報に気をつける
- ・テレビ、ラジオ、気象庁HPなどから最新の気象情報を入手
- ・窓や雨戸など家の外の点検
- 避難場所の確認
- 非常持出品の点検
- ・避難の準備をする
- ・危険な場所に近づかない
- ・日頃と異なったことがあれば、 市役所などへ通報
- ・暴風警報については、安全な 場所に退避
- ・直ちに命を守る行動をとる(避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる)

| 気象警報等の種類        |                      |                     |            |            |            |  |  |  |
|-----------------|----------------------|---------------------|------------|------------|------------|--|--|--|
| 大雨 (土砂災害) (浸水害) |                      |                     | 暴風         | 高潮         | 波浪         |  |  |  |
| 大雨注意報           |                      |                     | 強風<br>注意報  | 高潮<br>注意報  | 波浪<br>注意報  |  |  |  |
| 土砂              | 大雨<br>警報<br>(土砂災害)   | 大雨<br>警報<br>(浸水害)   | 暴風警報       | 高潮<br>警報   | 波浪<br>警報   |  |  |  |
| 土砂災害警戒情報        | 大雨<br>特別警報<br>(土砂災害) | 大雨<br>特別警報<br>(浸水害) | 暴風<br>特別警報 | 高潮<br>特別警報 | 波浪<br>特別警報 |  |  |  |

注1)「土砂災害への警戒の呼びかけに関する検討会」報告書(平成24年度、国土交通省砂防部・気象庁)を受けた、砂防部局と気象台が共同で発表する土砂災害に関する警報については、 別途、その法的位置づけ等も含めて整理することとしている。

注2)このほか、大雪や暴風雪についても特別警報を創設する予定。なお、洪水については特別警報を創設しないが、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表している。

### 最後に 特別警報が発表されたら

- 経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうな状況です。
  ただちに命を守る行動をとってください。
- 周囲の状況や市町村から発表される避難勧告等の情報に留意し、ただちに避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中で比較的安全な場所にとどまってください。
- この数十年間災害の経験がない地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

身を守るために最善を尽くしてください。